

**誓いの丘に新たな観光施設！**  
足柄峠に向かう途中、じっくり富士山を眺めてみては。足柄駅舎に続き、足柄地区に限研吾建築都市設計事務所のデザインした施設が2つになりました!!



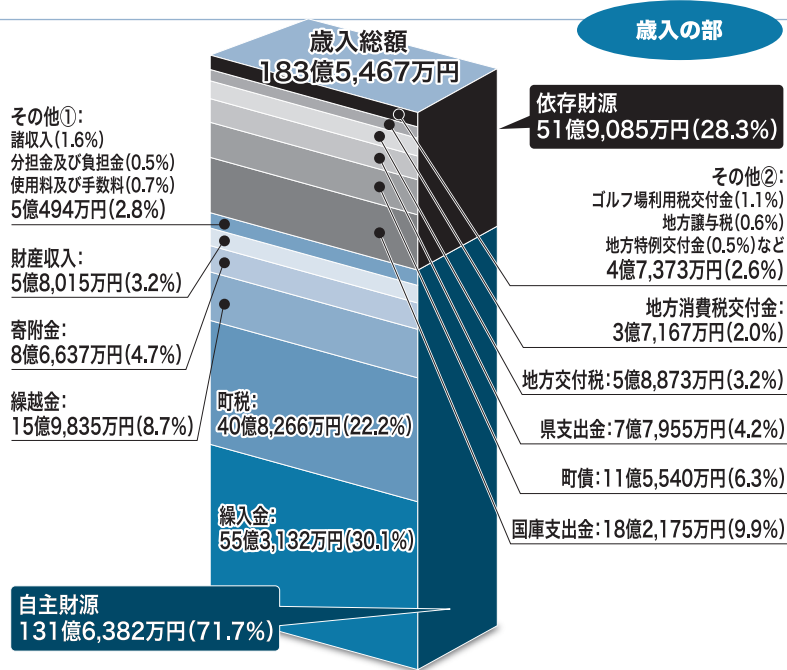
9月定例会

<b>令和元年度決算 各会計決算を認定</b> .. 2
・一般会計補正予算(第5～7号)を承認・可決 .. 4
・各常任委員会で決算をチェック .. 5
・代表質問・一般質問に10人が登壇 .. 6
・高校生議会 .. 16
・明倫地区から「わたしの金太郎」 .. 18

# 総額301億円

## 単年度収支額2,042万円黒字

一般会計歳入の総額は183億5,467万円で、前年度よりも183億4,375万円(50.0%)減少。



令和2年9月定例会が8月27日から9月18日までの23日間の会期で開かれました。

令和元年度各会計決算の認定14件、令和2年度各会計補正予算12件、専決処分承認1件、条例の制定・一部改正5件、同意3件、工事請負契約(変更を含む)7件、町道の廃止1件、意見書1件、報告10件の合計54議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決・認定しました。

# 第5回 9月定例会

## ■決算の概要

- 一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入301億9,487万円、歳出273億8,579万円となり、差引額は28億908万円となりました。
- 一般会計の実質収支額は5億3,960万円、単年度収支額は2,042万円の黒字となりました。
- 町債の現在高は130億3,671万円となり、前年度比で7億4,735万円減少しています。

## ■令和元年度 会計別決算額 (1万円未満は切り捨てて表記しています)

会計名	収入済額	対前年度比	支出済額	対前年度比
一般会計	183億5,467万円	183億4,375万円 減	167億2,381万円	183億7,625万円 減
国民健康保険	20億4,566万円	1,469万円 減	18億7,760万円	1,467万円 増
後期高齢者医療	2億3,038万円	911万円 増	2億2,927万円	873万円 増
介護保険	19億3,843万円	1,282万円 減	17億9,126万円	6,389万円 減
育英奨学資金	736万円	5万円 減	593万円	236万円 増
宅地造成	3億 187万円	7,248万円 減	2億 689万円	6,809万円 減
土地取得	5億 494万円	2億2,552万円 増	5億 494万円	3億1,272万円 増
新産業集積エリア造成	54億3,764万円	47億4,407万円 増	46億6,848万円	39億7,812万円 増
上野工業団地	1億9,177万円	16億6,640万円 減	1億9,166万円	16億6,587万円 減
木質バイオマス発電	2,694万円	4,568万円 減	3,736万円	4,318万円 減
小山PA周辺開発	9億4,346万円	4億8,069万円 増	9億4,334万円	4億8,063万円 増
温泉供給	345万円	313万円 減	40万円	308万円 減
下水道	2億 824万円	450万円 増	2億 478万円	292万円 増
水道(収益的)	3億3,972万円	1,202万円 増	2億9,757万円	3,219万円 増
水道(資本的)	1億3,672万円	2,799万円 増	2億3,602万円	7,458万円 減

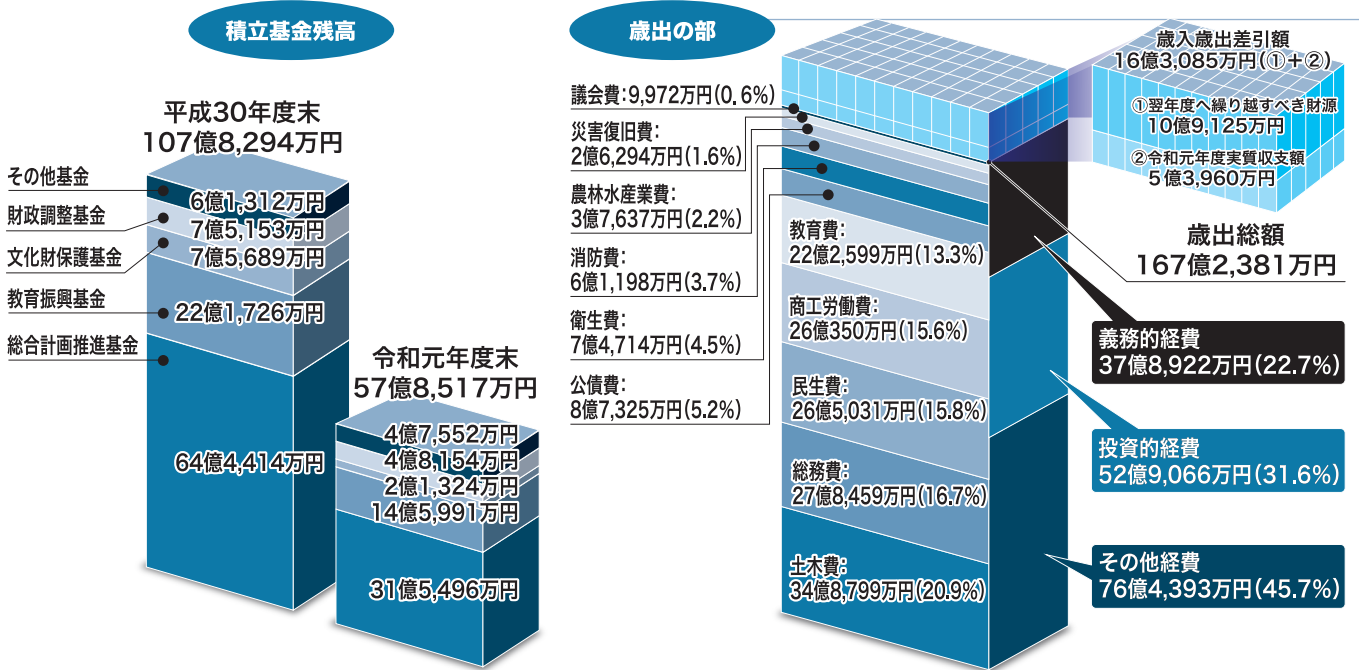


令和元年度  
決算認定

# 一般会計・特別会計

## 一般会計 歳入183億円で前年比50.0%減少

一般会計歳出の総額は167億2,381万円で、前年度よりも183億7,625万円(52.4%)減少。



### ■主要財務比率等

財政力指数は0.902(前年度比0.017減少)、経常収支比率は85.2%(前年度比2.5%上昇)、実質公債比率8.1%(前年度比0.4%減少)となりました。

- ・財政力指数…財政力を判断する指標で1以上は国からの地方交付税の交付がなくなる。
- ・経常収支比率…財政構造の弾力性を判断する指標で70~80%程度に収まるのが妥当とされている。
- ・実質公債比率…標準財政規模に対する借金返済相当額の割合。

#### 温泉供給事業

足柄温泉で汲み上げた温泉が余っていて、近くにあるホテルに供給するために始めた事業です。せっかく始めたのに、肝心のホテルが温泉を余り使わず、前年度繰越金があれば実質上の赤字である本事業をそのまま認定できません。

**討論**

**反対**

高畑 博行 議員

制度として認められている線上充用ですが、20年余りの長期間に渡って続ける手法と、売熱出来ない見通しの甘さなど、開始当初から問題点だらけで、準備不足で思うように稼働できていません。

#### 木質バイオマス発電事業

特別会計歳入歳出決算では、木質バイオマスと温泉供給の2つの特別会計は、左記の討論の後、賛成多数で認定。

#### 住民福祉の増進を

決算審査意見書の報告が池谷浩代表監査委員からあり、主な内容は次のとおり。

#### 審査結果

予算執行は、議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、翌年度へ繰り越された事業を除き、所期の目的を達成していると認める。

#### 審査意見

台風19号豪雨災害への対応等により厳しい財政運営となった一方、住民の福祉を増進する施設の整備が図られた。新型コロナウイルスの収束不透明な現状において、今後厳しい財政状況が予想される。事務事業において経済的、効率的かつ効果的に実施し、最小の経費で最大の効果を挙げるとともに住民福祉の増進を図るよう努められたい。

#### 一般会計・特別会計14会計決算を認定

各会計決算に関して、それぞれの常任委員会へ付託後、審議の結果、一般会計歳入歳出決算は、**全員賛成で認定**。

特別会計歳入歳出決算では、木質バイオマスと温泉供給の2つの特別会計は、左記の討論の後、**賛成多数で認定**。

国民健康保険特別会計は、**全員賛成で認定**。

# 一般会計補正予算 (第5号/第6号/第7号)承認/可決 予算総額143億円に

## 令和2年度一般会計 補正予算(第5号)

ふるさと納税を速やかに再開するために、7月17日付で専決処分した補正予算。

既定の予算に1億円を追加し、総額を131億9424万1千円とする内容が報告され、**全員賛成で承認。**

### 補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症対策及び総合文化会館の雨漏修繕を速やかに実施するための補正予算。既定の予算に2億441万9千円を追加し、総額を133億9866万円とする内容で、初日に**全員賛成で可決。**

#### 歳入の主なもの

### 教育費国庫補助金

2896万円増↑

新型コロナウイルス感染症対策に対する、学校保健特

別対策事業費補助金等。

### 新型コロナウイルス感染症 対策地方創生臨時交付金

1億5189万円増↑  
国の2次補正予算。

#### 歳出の主なもの

### 新型コロナウイルス感染症 対策事業費

1900万円増↑

町内医療機関における院内感染予防対策整備に対する補助等。

### 商工業振興費

3987万円増↑

町内事業者を支援するプレミアム商品券事業を行う商工会への交付金。

### 小学校管理運営費

6750万円増↑

1〜3年生用タブレット端末購入費等。

### 文化会館等管理運営費

2423万円増↑

想定以上の雨量による天井の雨漏修繕等。

### 補正予算(第7号)

既定の予算に9億45

80万9千円を追加し、総額を143億4446万9千円とする内容で、各常任委員会へ付託後、審議の結果、**賛成多数で可決。**

### 地方交付税

9910万円増↑

地方交付税額が決定。

#### 歳入の主なもの

### 土木費国庫補助金

1億4664万円減↓

社会資本整備総合交付金・防災安全交付金の交付額の決定。

### 新産業集積エリア造成事業特別会計繰入金

7億2161万円増↑

事業完了に伴う残余金。繰越金

### 令和2年度 国民健康保険 ほか 9特別会計の補正予算

3億9060万円増↑

令和元年度の決算額の確定。

#### 歳出の主なもの

### 基金管理費

9億3000万円増↑

財政調整基金2億3千

万円、総合計画推進基金6億円、庁舎建設基金5千万円、新型コロナウイルス基金5千万円を積立。**町道整備事業費**

5650万円増↑

一色中日向線と大胡田用沢線の交差点部分の道路改良に係る測量設計等。**公共道路整備事業費**

3億600万円減↓

社会資本整備総合交付金等の交付額の決定。**広域行政組合負担金**

(管理費/斎場/衛生センター/富士山エコパーク/常備消防の合計額)

8822万円増↑

7月14日に合意した負担金割合と、令和元年度決算等に伴う第1号補正予算。

主には、令和元年度決算による繰越額が確定したことによる補正予算で、各常任委員会へ付託後、審議の結果、すべて**全員賛成で可決。**

## 条例等

新たに制定する2件と一部改正3件、町道の廃止1件が提出され、それぞれの常任委員会へ付託後、審議の結果、すべて**全員賛成で可決。**

### 新型コロナウイルス 感染症対策基金条例

新型コロナウイルス感染症への対策として、感染症予防・生活支援・地域経済対策の実施のための基金。

5年間の時限条例。

### 足柄駅前広場の設置 及び管理に関する条例

3月27日に完成し、現在普通財産として使用されていることから、その設置及び管理について必要な事項を定める条例。

※その他に、条例の一部改正3件

- ・手数料条例
- ・介護保険条例
- ・工業排水管分担金徴収条例

### 工事請負契約の締結

工事請負契約の締結4

件、及び変更の締結3件の計7件を、初日に**全員賛成で可決。**

### 小山町固定資産評価 審査委員会委員

新たに、  
小野 和枝さん(北郷)の**選任に同意。**

### 人権擁護委員

新たに、  
常盤 健一さん(北郷)  
菅沼美智子さん(須走)の**推薦に同意。**

引き続き、  
湯山 久さん(明倫)  
和田 幸彦さん(足柄)の**推薦に同意。**

### 小山町教育委員会委員

引き続き、  
湯山 伸彦さん(明倫)の**選任に同意。**

令和6年9月30日まで

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

池谷弘議員提出、賛成者5名の意見書が最終日に提出され、**全員賛成で可決。**



# 令和元年度各会計決算ほか 主な内容

# 常任委員会

## 報告

### 総務建設委員会

委員長 池谷 弘

総務建設委員会に付託された、11議案と決算の認定10件について、9月9日に審査し、すべて原案のとおり可決・認定すべきものとなりました。

#### 令和2年度一般会計

##### 補正予算(第7号)

**Q** 新産業特別会計からの繰入金が7億2千万円計上されているが、この補正では6億円しか総合計画推進基金に積立てられていない。理由と、残りの1億2千万円は。

**A** 特別会計の精算に伴い、全額基金に積立てるのがベターですが、一般財源にも不足がありますので、総合計画推進基金を充当できる事業に充てました。

#### 一般会計

##### 歳入歳出決算

**Q** 繰越金の収入済額が、前年度比較で約6億6千万円増額となった。理由は、複数年にわたる事業と事業規模が大きくなった。

ているためか。

**A** 繰越明許費による事業の一般財源が増え、更に小中学校等の空調設備について、補助採択が年度末になったことで、繰越による事業実施になりました。

#### 宅地造成

##### 歳入歳出決算

**Q** わさび平と宮ノ台の分譲販売状況は。

**A** わさび平は、全36区画中、売却済が33区画、契約済が3区画で完売です。宮ノ台は、全13区画中、売却済が4区画、契約済が1区画、残りが8区画です。

#### 木質バイオマス発電

##### 歳入歳出決算

**Q** 繰上充用は制度上認められているが、毎年続けることは好ましくないのでは。

**A** 2年連続の赤字収支となり、事業の抜本的見直しが必要です。今後、財政面にも精通した有識者を交え、検討会を実施し、経営の観点からも分析します。

公営企業会計は、基本的には採算が取れる経営が理想ですが、完全に取れるなら民間に任せればよいこととなります。公益的な部分がある場合は、一定程度の公金投入はやむを得ないと一般的には言われています。



大胡田用沢線の信号機の設置時期は

### 文教厚生委員会

委員長 佐藤 省二

文教厚生委員会に付託された、8議案と決算の認定5件について、9月11日に審査し、すべて原案のとおり可決・認定すべきものとなりました。

#### 令和2年度一般会計

##### 補正予算(第7号)

**Q** 塵芥収集運搬費が500万円の増額ですが、当初予算と合わせると6千万円です。令和2年度より、ペットボトルの収集が、土曜から水曜になり、月に2日収集運搬が減り、減額要因だと思いますが、令和元年と対比すると約1千万円増額になります。理由は。

**A** 500万円の根拠は、12月までの契約額に基づき1年分の金額を算定し、予算の不足額を計上しました。

ペットボトルの収集が、土曜から水曜になったことで、業者が従前から水曜日に行っていた他の収集業務に加え、更にこの収集が加わったことで、車両の増加を考慮する必要が生じたことが影響したと想定しています。



分離型保育から一体型保育へ(すばりこども園)

送設備のリニューアル修繕を行った約990万円が主なものです。

**Q** 地域の中核医療機関である富士小山病院に、公的病院等補助金を交付し、地域医療の確保を図ったとあるが、現在コロナ禍において運営が厳しいと聞いている。今後この補助は行うのか。

**A** 国の特別交付税の財源を充て、平成27年度から継続しています。

地域の中核病院である富士小山病院は、絶対に重要な病院であるため、今後も可能であれば続けていきたいと考えます。

#### 介護保険

##### 歳入歳出決算

**Q** 居宅介護サービスと、地域密着型介護サービスとの線引きはどのようにしているのか。介護の度合いやケアマネの判断か。

**A** 地域密着型は、町民が住み慣れた地域で生活できるように支援するためのサービスで、町に指導監督の権限があり、原則町民のみです。それ以外のサービス使用に係る線引きはありません。

#### 一般会計

##### 歳入歳出決算

**Q** 健康福祉会館の修繕料、約1170万円の内容は。

**A** 平成12年に開所以来使用してきた防災監視盤が、故障時の部品がないとの報告を受けたことから、その交換及び非常放

# 代表・一般質問に10人が登壇

## 町政のここを問う



鈴木 豊  
(新生会)

### 代表質問 (新生会)

52本の町長政策提言

### Q 町長の政治方針を問う

### A 町民が住み続けたいと思える施策に注力します

町長は、昨年所信表明において、町に賑わいを創出し、町民が愛情に溢れ、

住んで楽しく幸せを感じる理想郷、住民幸福度日本一の町の実現に取り組みと申しております。

そこで、町長に就任してからの成果と今後、どのような政治方針を進めるか代表質問する。

Q 住民幸福度日本一の町の実現に向けた取り組みがどの程度まで達しているのか。

A 町長

住民幸福度日本一の町の実現に向けて掲げている52本の町長政策提言について、全部局から進捗のヒアリングを行い、現時点では、着手済み33本、未着手19本という結果です。

Q 町政に対する出前講座的なものややって来た

Q 人口減少や税収の減少の歯止めとする政策をどのようによれば良いと考えるのか。

A 町長

Q 町が事務局として活動してきた日中友好協会が解散したが、解散に至った経緯と理由を、今後を町長はどう考えているのか。

A 町長

Q 池谷町長が御殿場市へ移転されたと聞いたが本当か。法的に問題ないが、緊急災害などが起きた時大丈夫か懸念される。また、御殿場市への移転理由と、自らが人口減や税収減をしているのではないのか伺います。

A 町長

Q 町民幸福度日本一の町の実現に向けて掲げている52本の町長政策提言について、全部局から進捗のヒアリングを行い、現時点では、着手済み33本、未着手19本という結果です。

A 町長

Q 町が事務局として活動してきた日中友好協会が解散したが、解散に至った経緯と理由を、今後を町長はどう考えているのか。

A 町長

Q 町民幸福度日本一の町の実現に向けて掲げている52本の町長政策提言について、全部局から進捗のヒアリングを行い、現時点では、着手済み33本、未着手19本という結果です。

A 町長

Q 町が事務局として活動してきた日中友好協会が解散したが、解散に至った経緯と理由を、今後を町長はどう考えているのか。

A 町長

Q 町民幸福度日本一の町の実現に向けて掲げている52本の町長政策提言について、全部局から進捗のヒアリングを行い、現時点では、着手済み33本、未着手19本という結果です。

A 町長

Q 町が事務局として活動してきた日中友好協会が解散したが、解散に至った経緯と理由を、今後を町長はどう考えているのか。

A 町長

Q 町民幸福度日本一の町の実現に向けて掲げている52本の町長政策提言について、全部局から進捗のヒアリングを行い、現時点では、着手済み33本、未着手19本という結果です。

A 町長

Q 町が事務局として活動してきた日中友好協会が解散したが、解散に至った経緯と理由を、今後を町長はどう考えているのか。

A 町長

Q 町民幸福度日本一の町の実現に向けて掲げている52本の町長政策提言について、全部局から進捗のヒアリングを行い、現時点では、着手済み33本、未着手19本という結果です。

A 町長

Q 町が事務局として活動してきた日中友好協会が解散したが、解散に至った経緯と理由を、今後を町長はどう考えているのか。

A 町長





高畑 博行



総務建設委員会で現場を確認

## Q 火災後の木質バイオマス発電所の運営は A 検討委員会を設置し抜本的な検討を行います

火災発生後、原因究明や改修内容、今後の運営の方向等を検討して来たと思うが、話し合われてきた内容について質問する。

火災発生後、原因究明や改修内容、今後の運営の方向等を検討して来たと思うが、話し合われてきた内容について質問する。

火災発生後、原因究明や改修内容、今後の運営の方向等を検討して来たと思うが、話し合われてきた内容について質問する。

火災発生後、原因究明や改修内容、今後の運営の方向等を検討して来たと思うが、話し合われてきた内容について質問する。

Q 今後、この発電所の運営をどうするのか、町長はどう考えておられるのか聞く。

A 町長  
有識者を交えた検討委

Q 火災保険の適用範囲は、また改修完了の目途はいつごろになるのか。

A 経済産業部長  
公営事業の経営に精通した専門家の参画により、経営の観点からの検討もを行います。

## Q 改修完了した小山球場の有効活用を A 施設をPRし、スポーツツーリズムを推進します

この春、約1億8千万円かけて改修が完了した小山球場だが、様々なチーム等に合宿案内パンフを送る等、今以上に有効活用するようにすべきだと考え質問する。

A 教育長  
小山球場に限らず、各種スポーツ大会の開催、合宿の誘致、スポーツ団体の交流等に取り組みます。スポーツを通じて交流人口の拡大に努め、スポーツツーリズムを推進します。

A 教育次長  
大学などの町外利用者に対しての利用案内は非常に有効です。観光や宿泊等の様々な情報をチラシやホームページにまとめるなど、誘客に向けた取組を研究していきます。

A 教育次長  
設の利用もアナウンスをしてアピールできないか。SNSや専用アプリの活用、施設案内等のチラシ送付など町のスポーツ施設全般において効果的なPRを行います。

Q 小山町スポーツ振興基本条例まで考えている本町で、小山球場の更なる積極活用に向けた取組をすべきだが、どう考えるか。

Q 大学等の各チームに合宿等での利用パンフを作成し、大々的にアピール

Q 「箱もの」は作っただけでは駄目です。他の施



室伏 勉



大型車両の交通量が増している県道

## Q 成美、明倫地区の安心、安全な街づくりについて

### A 安心、安全な街づくりを推進します

本町においては新東名高速道路、国道246号の一部4車線化など高規格道路の整備が進みつつあり、「内陸フロンティアを拓く取組」による新規企業の進出は町全体を活性化しています。

**Q** 町長

しかし新たな企業進出は大型車両などの交通量の増大を招き、県道に商業地、住宅地の密集している成美、明倫地区は、いつ重大事故がおきてもおかしくない状況です。また、近年の大雨による被害は想定外が日常となり全国各地で頻発しています。成美、明倫地区は鮎沢川などの氾濫の危険性を持つ急傾斜の多い地域でもあります。

**Q** 「内陸フロンティアを拓く取組」により成美地区に企業が進出し4年経過しているが、交通量増大に対する対応が見られない。今後の交通安全対策と今後の方策を伺う。

今後、あらゆる事態を想定し、災害時における避難路としての活用など、橋梁のあり方も含めて協議を進めます。

**Q** 予算承認された「駿河小山駅周辺活性化ビジョン策定支援」「246号県境交差点改良委託」「町道小山白岩線設計委託」を網羅したビジョンを、早急に町民、議会に示すべきと考えるがどうか。

後にも継続して交通改善はもとより、県道の歩道新設改良や舗装補修等の要望箇所の改善に向けて関係機関への要望活動や協議を進めていきます。

**Q** 都市基盤部長

沿線の地区から県道沿津小山線に関する要望もいただいていますので、今

ます。

駿河小山駅周辺の活性化ビジョンについては、活性化の拠点となるエリアの有効活用に向けて、道路配置や整備手法を含めた検討を行っています。

ビジョン策定後には議会や住民の皆さまに示したいと考えています。

**Q** 都市基盤部長

国道246号交差点改良計画検討と町道小山白岩線設計委託については、8月にコンサルタント会社と業務委託契約を締結し現地調査に着手しました。

今後、関係機関との協議を進めながら現実的なルート検討を進めていき



交差点で大きくハンドルを切る大型車両



一般質問  
(一括)



室伏 辰彦  
(会派 令明)



滝沢川の災害復旧現場

Q 昨年の台風19号による災害復旧工事の現状は  
A 復旧工事の早期完了に努めています

昨年10月12日〜13日台風19号により町内各地区で土砂崩れ等被害が多々ありました。

町では災害復旧費用として11億円を追加し、現在も復旧工事を進めているが、進捗状況について伺います。

Q 復旧を終えた場所は何か所ありますか。  
A 危機管理局長

台風19号復旧工事は、河川、町道、林道、農地、農業用施設の工事をそれぞれ実施し、119か所中57か所の復旧工事を完了しています。

Q 計画通り進んでいますか。  
A 危機管理局長

河川工事に関しては、計画に対し、やや遅延しておりますが、その他の工事は概ね計画どおり進んでいます。

Q 後どのくらいの期間ですべて終了する予定ですか。  
A 危機管理局長

残りの工事の完了予定は、本年9月から令和3年3月までとなっております。

Q 今年も台風シーズンに突入するが大丈夫ですか。また、被害が起こることを想定していますか。  
A 危機管理局長

未完了工事箇所は台風被害防止対策として、河川におきましては、雨水による洗掘、崩壊防止のため、仮設排水管を施工し、雨水の切り回しの処置を施しています。町道におきましては、仮設物の設置などにより、現場及び周囲の保全に努めていきます。

台風被害防止対策として、町道においてはパトロールの強化により危険個所の掌握に努めています。

ます。

また林道においては、洗掘した路面の修繕などにより、盤石な林道の維持・管理に努めていきます。さらに、農地においては、パトロールに加え、農家の皆様、区や水利組合に水路の適切な維持をお願いし、被害防止対策を講じていきたいと考えています。

Q 滝沢川での例ですが、河川の中に大きい岩が多数あり、また上流では倒木もあります。  
砂防堤もいっばいで役目を果たしていません。

一度、砂防堤の中を撤去する必要がありますが、どの様に考えておりますか。  
A 都市基盤部長

滝沢川にある岩や倒木の処理については災害復旧ではなく通常の河川維持管理予算により、災害復旧工事の進捗と調整を

図りながら実施します。

また、砂防堰堤の堆積土砂の除去については砂防施設を管理する静岡県沼津土木事務所と協議を進めます。

Q 現在もブルーシートがかかっている箇所がたくさんあります。町道の上や下、また、河川の護岸が崩れ、仮に土のうで固めていますが、その上で住んでいる方もおります。町長はどのように町民の気持ちに酌んでいかを伺います。  
A 町長

台風19号で被害を受けた箇所は復旧が遅れて、長引いております。そこにシートをかけての応急処置ですが、このシートを目にしまして、私も大変心配をしています。これから台風シーズンですので、被害が再び出ないようにしっかりと対応を図っていきます。



池谷 弘  
(会派 令明)



カシノナガキクイムシにより大量に木くずが発生

## Q 町内のナラ枯れ等に対する対応は

### A 正しい情報を発信し、不安や疑問の解決に努めます

町内でコナラ等の落葉樹で「ナラ枯れ」が今年の夏に広範囲で発生している。

立ち枯れは、大径木のナラ等にカシノナガキクイムシを媒介とした糸状菌が原因で発生しており、枯れた樹木は、枝や幹が折れやすく倒木の危険性がある。

ゴルフ場でのゴルフ客

への被害や道路側道での車両損壊も危惧される。

大径木の伐採の緊急性があるが重機やプロによる作業のため伐採費用も多額で対応が難しい。

Q 町内のナラ枯れ等の被害状況及び終息方法は。

A 経済産業部長

全国的には被害が沈静化しているものの、県東

部地区では急激に拡大しており、町内全域に被害が及んでいます。

殺菌剤の注入等の対策がありますが、現実的には困難です。3～5年で被害が概ね終息すると言われてますので、被害情報の収集を行い、正しい情報を町民の皆様へ発信し、不安や疑問の解決に努めます。

Q 小山町が町民のために率先して支援してくことが求められているので伐採助成は。

A 経済産業部長

被害木の危険度等をしっかりと調査し、支援を含む対応について、関係各課とともに検討していきます。

## Q 投資事業有限責任組合出資の見直しは

### A 社会情勢の変化を注視しながら出資準備を進めます

令和2年度予算書内の当該年度以降の支出予定額に関する調査に令和2～6年度1億5千万円が計上されている。

投資事業有限責任組合はコロナ禍の前に立ち上げたものでコロナ禍により、新型コロナ蔓延前と

後では、産業構造の変化・オンライン化のビジネスの加速が必然的になって

きている。

今はビジネスの変化を見据えて投資事業の見直しが必要である。また、新型コロナ対応や町民への支援が進み始め、町の支出も増えている。

Q 新型コロナ等対応を優先して予算を回し、その後創業支援を検討していく考えがあるか伺う。

A 町長

コロナ禍において、新たな生活様式の定着やオンライン化の促進により、社会情勢や経営手法が変容しています。将来に向けて、新型コロナウィルス感染防止対策を徹底しつつ、経済活動のレベルを上げていく必要があるため、新規起業や事業承継、第二創業に対する投

資事業は、重要な支援策のひとつであると考えます。

今後、社会情勢の変化を注視しながら、適時、適切にスタートが切れるよう、投資方針の見直しを含め準備を進めます。

そのほかに「小山消防署の建て替えについて」を質問しました。



一般質問  
(一括)



佐藤 省三  
(会派 令明)



新しい旅のエチケット (観光庁HPより)

# Q 新型コロナウイルス感染症への対策の継続について A オール小山でこの難局を乗り切っていけます

新型コロナウイルス感

染症は、全国各地で拡大

し、中でも50、60歳代の

感染が増えつつあり、感

染源も家庭内、職場内の

比率が増加中とのことだ。

第2波の傾向が表れて

おり、医療機関のひっ迫

が各地で心配されている。

町でも8月6日現在、

2例目が報告された。今

後新しい生活様式の実践

が求められている。また、

これから冬に向かってイ

ンフルエンザ感染との同

時流行も心配される。

これまでの対策の結果

や効果、また、今後の対

策の在り方、進め方等に

ついて町長はどのように

お考えになっておられる

か。

金額は3677万9千円、

経営支援給付金の件数は

251件で交付金額は2

485万3千円、利子補

給交付金の認定件数は1

03件で融資希望額は18

億5370万円で、これ

らの申請業種の多くは飲

食業、小売業、サービス

業です。

Q コロナ感染症による

損失等による休・廃業、

倒産の例はあるか。

A 経済産業部長

廃業や倒産等は具体的

に把握してませんが、有

効求人倍率や完全失業率

の状況から影響は出てい

るものと考えています。

Q 町内高齢者の介護

サービスへの影響はどうか。

A 住民福祉部長

影響を受けたと考えら

れる3月から6月までの

利用状況について昨年度

と比較したところ、大き

な変化はありません。

Q 再度休校・休園とす

る場合の目安は。

A 教育長

文部科学省が定める

「新型コロナウイルス感

染症に対応した持続的な

学校運営のためのガイド

ライン」に従い、児童生

徒や教職員の感染が確認

された場合、感染者の在

籍校を臨時休校又は状況

によっては学級閉鎖と

し、その他の学校は通常

登校とします。こども園

についても同様の対応を

行います。

Q 修学旅行の時期、目

的地、日数は、「GOTT

トラベル」の対象とな

るか。中止の場合のキャン

セル料は。

A 教育長

中学校は当初の予定ど

おり、10月、11月に1泊

か2泊で計画していま

す。目的地は、京都・奈

良も含め検討しています。

小学校は、実施時期、目

的地を変え日帰りで実施

することで検討していま

す。修学旅行は「GOTT

トラベル事業」の対象と

なりません。

中止しキャンセル料が

発生することとなった場

合は、地方創生臨時交付

金を活用するなど対応し

たいと考えています。

Q 新型コロナウイルス感染症に

真剣に取り組むほど子ど

もたちにストレスが溜ま

り、精神的な不調やいじ

め、不登校等が心配され

るが本町ではどうか。

A 教育長

子どもによってはコロ

ナ禍での生活でストレス

が溜まり、分かりにくい

形で現れてくるものがあ

るかもしれません。引き

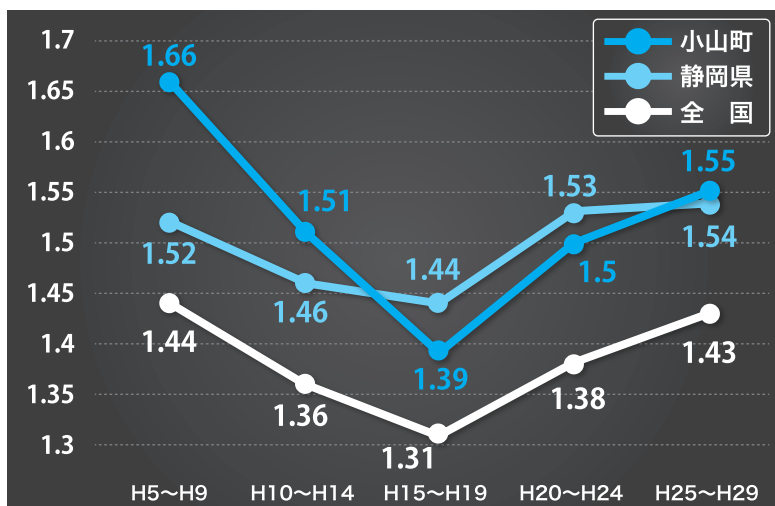
続き、子どもの小さな変

化を見逃さず、寄り添っ

た指導を行います。



小林 千江子  
(新生会)



5年ごとの合計特殊出生率

## Q 出産祝金支給再開並びにコロナ禍出産祝金交付に関して A 新たな制度について検討します

町は平成24年4月より、第2子以降の出産に対し出産祝金を支給して参りました。

町はどのような経緯で祝金を開始し、費用対効果をどのように検証されたのか。

出生率が1・50から0・05上昇し成果が出ている以上、祝金を再開すべきと考えます。

コロナ禍における出産祝金交付を4月28日以降に出産した方に対し、町独自の給付を行い支援することが求められると考えます。

しかし令和2年より国・県からの交付金時限補助制度廃止に伴いその支給を廃止してしまいました。

出生祝金は、子育て世帯への支援策の一環として平成24年度より開始し、様々な移住・定住施策と併せて進めてきた結果、町の合計特殊出生率が1・50から1・55に上昇しました。

依然として、町外への転出による社会人口の減少に歯止めがかからないことから、政策の抜本的な見直しも含めた新たな制度について検討します。

他自治体による新生児給付金支援の動向を見据え、コロナ対策として効果的かつ必要な施策を検討します。

最高で6196人も利用者があった町民金時プールが老朽化により廃止され、その後「子ども向け町民プール」が町民プールとして運営されております。天候に左右されたり、年齢制限が20歳未満に限定されているなど制限が多い為、利用人数は319人まで減り、減少の一途をたどっております。

また、コロナ禍により他市町の屋内プール利用の制限がかかるなど予期せぬ事態が起きている中、健康増進の観点からも年間を通して使用可能な屋内町営プールの設営が望まれるが町の考察を伺う。

健康増進やスポーツ振興には、通年利用できる屋内型プールの開設は大変有益です。一方で、開設には建設箇所の用地確保と多額の建設費用が必要となり、その後の施設維持管理費用も大きな負担となることから、施設

運営体制や近隣市町の状況を踏まえ研究します。併せて、現行の子ども向け町民プールを、一般町民も利用できるよう検討します。

## Q 年間を通して使用可能な屋内プール開設に関して A 屋内町営プールの設営、運営について研究します

最高で6196人も利用者があった町民金時プールが老朽化により廃止され、その後「子ども向け町民プール」が町民プールとして運営されております。天候に左右されたり、年齢制限が20歳未満に限定されているなど制限が多い為、利用人数は319人まで減り、減少の一途をたどっております。

また、コロナ禍により他市町の屋内プール利用の制限がかかるなど予期せぬ事態が起きている中、健康増進の観点からも年間を通して使用可能な屋内町営プールの設営が望まれるが町の考察を伺う。

健康増進やスポーツ振興には、通年利用できる屋内型プールの開設は大変有益です。一方で、開設には建設箇所の用地確保と多額の建設費用が必要となり、その後の施設維持管理費用も大きな負担となることから、施設

すべきと考えるが町の考察を伺う。

健康増進やスポーツ振興には、通年利用できる屋内型プールの開設は大変有益です。一方で、開設には建設箇所の用地確保と多額の建設費用が必要となり、その後の施設維持管理費用も大きな負担となることから、施設

公共事業を行う際の民間資金等を利用した施設整備及び運営については、多くの事例や手法があり、今後研究します。

最高で6196人も利用者があった町民金時プールが老朽化により廃止され、その後「子ども向け町民プール」が町民プールとして運営されております。天候に左右されたり、年齢制限が20歳未満に限定されているなど制限が多い為、利用人数は319人まで減り、減少の一途をたどっております。

また、コロナ禍により他市町の屋内プール利用の制限がかかるなど予期せぬ事態が起きている中、健康増進の観点からも年間を通して使用可能な屋内町営プールの設営が望まれるが町の考察を伺う。

健康増進やスポーツ振興には、通年利用できる屋内型プールの開設は大変有益です。一方で、開設には建設箇所の用地確保と多額の建設費用が必要となり、その後の施設維持管理費用も大きな負担となることから、施設

公共事業を行う際の民間資金等を利用した施設整備及び運営については、多くの事例や手法があり、今後研究します。

PF1など民間の活用なども視野に入れ検討



一般質問  
(一括)



岩田 治和



残り7区画となった落合宮ノ台分譲地

**Q** 定住促進事業のあり方は  
**A** 他市町への人口流出を抑制する施策を検討します

少年高齢化が進む本町において人口減少も年々顕著となっている。平成24年度から定住促進事業を推進し、町が主体となって分譲地の創出、販売を行い、すでに町内に6か所の分譲地が造成され販売も進んでいる。

しかし、購入者の多くは町内移転の方であり人口増には寄与しないと聞いている。

現実には少年化が進み、若者は就学、就職で町外に出るとUターンする者は少なく、さらに町外からの移住者も少ない状況である。

また、本町の昼夜間人口比を見ても昼間の人口は夜間よりも多く、県内の町の中では2番目に高い割合である。例えば、すでに10数年も前に首都圏から本町に進出された企業であっても、従業員

の方々は町内には住まず、いまだに小田急線の新松田駅までバスによる送迎を継続し、通勤されている企業も見受けられ、本町には定住されにくいように感じる。

都市計画条例廃止時の意見においても、新規に分譲地を開発し販売するのではなく、現状の市街化区域に多く見受けられる空地や未利用地の開発や、建築基準法に基づく道路要件の不備な住宅地も町道を整備することにより、住宅建設ができる施策が必要との意見も多く聞いている。

また、急傾斜地の住宅地についても個人の力では建設困難な防壁などは、行政の力で住宅が建てられるように再開可能な施策を望んでいる。

また、建築基準法による道路要件の不備な住宅地の整備については、市街化区域内で開発行為により住宅地を整備する場合は、道路要件の幅員不足から開発が難しい状況になっているため、町独自の開発行為の技術基準を新たに設置します。

少年高齢化及び人口減少は全国的な問題であることから、本町における

定住施策では、今後、湯船原地区等で進められている工業団地の整備の進捗に合わせて、多くの雇用が生まれるため、働く方々のニーズに合った住む場所が必要であると考えており、他市町への人口流出を抑制するような施策を検討していきます。

**Q** 今後の住宅促進事業について所見を伺う。

**A** 町長

本町では、これまでに6か所の宅地造成事業を実施してきました。

昨年度から分譲販売を開始した、落合宮ノ台地区については、残り7区画となり、今年度、新たに大胡田地区で概ね9区画の整備を行い、全て完売すれば、本事業については完了します。

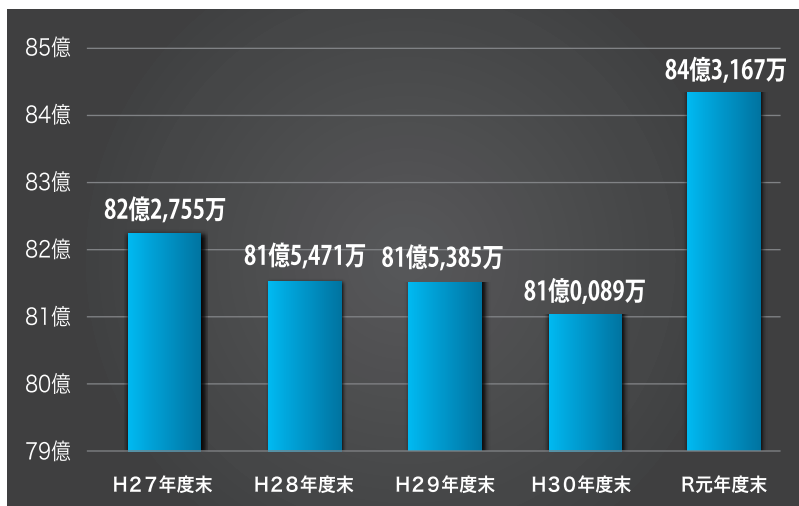
また、建築基準法による道路要件の不備な住宅地の整備については、市街化区域内で開発行為により住宅地を整備する場合は、道路要件の幅員不足から開発が難しい状況になっているため、町独自の開発行為の技術基準を新たに設置します。



新たに定められた、町独自の開発許可の技術基準(町HPより)



遠藤 豪  
(新生会)



直近5年間の一般会計起債残高

## Q 令和元年度一般会計決算について A 懸案事業を推進でき、概ね及第点だと考えています

町の令和元年度一般会計決算が発表されました。それによると、歳入総額

183億5467万4千円で、前年度比50%の減で、歳出総額は167億2381万9千円で、52・4%の減で、歳入歳出差し引き額は16億3085万5千円でした。

これは前年度ふるさと納税による寄附金が大きく減った事が要因として上げられます。そこで決算から見た町の財政状況について伺う。

**Q** 町長は今回決算を迎えた町の財政状況についてどのように考えていますか。また町の財政規模について適正だと思いませんか。

**A** 町長

令和元年度は、ふるさと寄附により、懸案となっていた事業を推進し、新産業集積エリアにおける

町の令和元年度一般会計決算が発表されました。それによると、歳入総額

183億5467万4千円で、前年度比50%の減で、歳出総額は167億2381万9千円で、52・4%の減で、歳入歳出差し引き額は16億3085万5千円でした。

これは前年度ふるさと納税による寄附金が大きく減った事が要因として上げられます。そこで決算から見た町の財政状況について伺う。

**Q** 町長が掲げている4つの主要な施策の成果は、決算から見て及第点を取れたか。

**A** 町長

それぞれ点数を付けることはできませんが、各分野における施設整備に係る施策は、大きく推進したと考えています。

また、令和元年度は台風19号やコロナウイルスへの対応等難しい1年でしたが、職員の頑張りもあり、単年度収支額が黒字であったことから、概ね及第点だと考えています。

**Q** 繰越事業が29件と多いが、その主なものの進捗状況は。

**A** 企画総務部長

事故繰越した、町道上野大御神線舗装補修工事その3他2件と、繰越明許の事業の地域優良賃貸住宅整備事業は完了しました。

農地災害復旧事業等の災害復旧事業は、工程管理をしながら進めており、7月の大雨による影響がありますが、概ね順調に進捗しています。

また道路整備事業も一部を除き、概ね計画どおり進捗しています。

**Q** 起債(公債費)償還が8億7千万円余となっているが、今後の年度毎の償還額は。また、決算時点での町民一人当たりの借金(負債)はいくらか。前年度

と比べて増えているのか伺う。

**A** 企画総務部長

健康福祉会館等の大型事業や、平成22年災害復旧の償還は完了しつつあり、近年は新たな起債額を毎年度8億円前後に平準化していますので、概ね同水準で推移すると考えています。

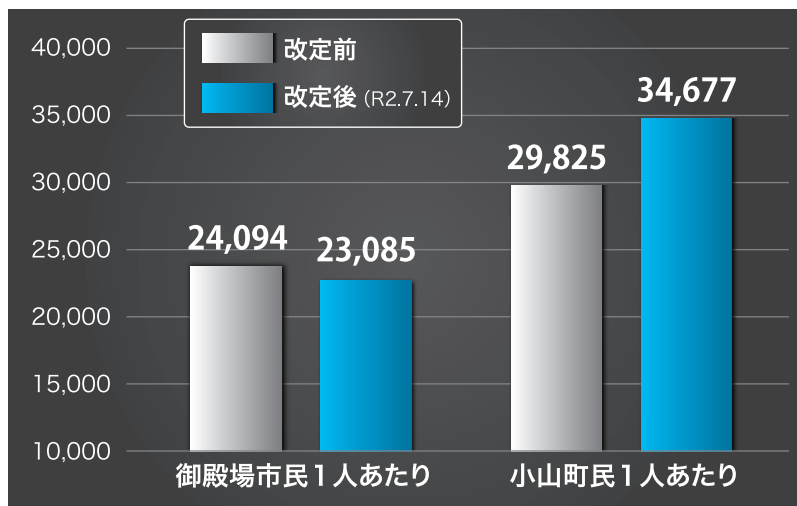
また、町民一人当たりの借金(負債)は前年度と比較し、2万6697円増えています。



一般質問  
(一括)



渡辺 悦郎  
(会派 令明)



1人あたりの広域行政組合の負担額

**Q 広域行政の市民・町民一人あたりの負担額は  
A 市民2万3085円、町民3万4677円です**

昨年来の広域行政組合における負担額の増加について、その経緯と結果について町民に説明がないまま現在に至っている。昨年9月に御殿場市長からの申し入れを受け、報道等での主張は「小山町民・御殿場市民の負担額が同じであるのが本来の姿だ」と発言されていた。

その間、首長同士の直接の協議はなく、事務局協議を開始したが議会には何ら説明をしていない時期に「議会が承諾しないと難しい」と発言されたことは誠に残念である。そもそも平成29年の見直しから、社会的経済的にも大きい変化が認められない状況において、見直しが必要であったのか疑問を感じるところである。

たのは12月定例会閉会後の議員懇談会の席上であった。その後、2月の議員懇談会の際に、説明があった額約5000万円の増額を遙かに上回る額で今回合意がなされた。

**Q** 町の負担額約8900万円の増に関して、この金額は納得し、町民に説明できる適正なものであったか。

**A** 町長 町のリリーダーとして適正な判断である旨の説明を伺う。

昨年9月、御殿場市からの最初の申し入れでは、町の負担が2億3700万円余の増額という内容であったため、11月に両市町間で最初の事務局協議を行い、以後、協議を継続し、負担額8900万円で合意に至りました。

負担額については、両市町が主張するところは主張し、歩み寄るところは歩み寄り、協議に協議を重ねた結果という点を踏まえれば、金額は納得し、説明できる適正なものであると考えます。

**Q** 合意書の変更の際に約束している「向こう5

年は見直さないこと」「湯沢平の土地は御殿場市が早急に買い取ること」に関して、両市町で正式な文書は取り交わしたか。

**A** 町長 本合意書の締結は、非常に重く受け止めています。したがって、本合意書の付帯事項として社会情勢の変化等がない限り、今回の合意後最低5年は見直しを行わないことを御殿場市に提案し、協議の上、御殿場市からも応諾をいただいています。



# 令和2年 小山町高校生 議会を開催

高校生議会が終わり、安心した表情の高校生議員を中心に当局と議員も一緒に記念撮影

10月11日(日)に、小山高校から13人の生徒が参加し、小山町高校生議会を町当局と共同開催しました。

今回の開催で5回目を迎えますが、平成28年に選挙権年齢が18歳以下に引き下げられたのを契機に、小山町の次代を担う高校生に、町政や町議会に関心を持ってもらう事を目的にスタートしました。

### ■第1回

平成28年10月14日

### ■第2回

平成29年10月21日

### ■第3回

平成30年10月20日

### ■第4回

令和2年1月18日

慣れない議場でのやり取りのため、高校生議員には緊張した面持ちが残る中、三浦議長の進行により午後1時、高校生議会は開会しました。

5つのグループからの質問と、質問に対する町当局の回答を抜粋で紹介しします。

## 情報発信について

井上 聡議員  
杉山 華議員



①「小山町のココがすごい」というテーマで新たに小山町の魅力をアピールし、例えば、バスなどにポスターや広告として掲示、現在あるYouTubeチャンネル、インスタグラム等で発信する方法は。

②町ではLINEスタンプが販売されていますが、認知度が低いです。コミュニティバスの車体に「LINEスタンプ好評配信中!」のような文章と二次元コードを付け、直接、購入ページに飛ばせば、LINEスタンプの認知度がアップになるのでは。

③小山町のお役立ちアプリの作成について、町内で利用することのできるクーポン券、割引券の機能、町内で行われるイベント、行事開催のお知らせ機能、町内で登録されている店舗を探す機能、現在あるMONETでのコミュニティバスの予約機能、これらを一つに統合するアプリを作成することで、生活の充実が図られるのでは。

④来年度から、高校生によるプロジェクトチームの立ち上げを考えています。高校生ならではの発想で町が実施する施策等の研究・企画をしていただきたいと考えています。

## 学生の進学援助について

池谷 佳紀議員  
鈴木 正悟議員  
柿下 遥菜議員



①小山町で英検、漢検以外に、例えば看護系志望者を対象に「救急講習」やGTEC、TOEICなどの英語系の資格など、町が行っている夢チャレンジに加え、高校・大学進学に有利になる資格取得の援助を行ってみては。

②学ぶことを通して小・中・高生の交流を増やしてみてもいい。例えば小学生とは読み聞かせやスポーツ講習、中・高生は高校生が中学生に勉強を教えるなどです。歳も近く同じ受験を体験している高校生に勉強や学校の特色を教えてもらうことで、中学生は自分に合った高校を、高校生は中学の復習や通っている高校をより知ることができると考えます。

③中学生との交流や、小学生から高校生までの交流については、今後、スポーツや部活を通じての交流などができればと考えています。また、皆様から良いアイデアをいただきたいと思います。



## 公式LINEと 自習スペースの 確保について

甲斐 七楓 議員  
植松 駿 議員



① 小山町の公式LINEについて。町では金太郎メールで情報共有を行っています。公式LINEがあれば、新型コロナウイルスや、台風情報、災害時の町からの連絡など気軽に町について知ることができ、LINEとメールの併用で、町の情報伝達能力が向上します。

② 自習スペースの確保についてです。足柄駅交流センターが建設され、2階が休憩所になっていますが、小学生は遊び場、中学生は自習スペースで利用しています。問題となるのが小学生と中学生

の利用目的の違いです。例えば「午後4時を過ぎたらあまり休憩所内で騒がないように」と明記したプレートを設置すれば、利用者が減少することなく、今よりも気持ちよく休憩所を利用できるので

は。また、休憩所にWiFiを設置することで調べ学習もしやすくなるのではないのでしょうか。

① お互いが気持ちよくこのスペースを使用できるように、他の方の迷惑になるような行為があるとすれば、控えてもらえらるよう「注意喚起」の掲示等を行います。

現在フリーWiFiが設置されており、活用ください。

## 八木園について

八木 絢斗 議員  
金子 光希 議員



① ことも園に子供を預けている保護者を対象にアンケートをし、保護者の方々の実際の声を聴き、不安や負担の軽減をしてみています。例として、愛知県岩倉市や岡山市が実施しており、内容は、送迎

関連、園の選定理由や満足度、施設、設備や保育内容についてで、結果から、課題や通っている園児の特徴を知ることが出来ます。

② ことも園の送迎でバスを利用することについて。例として、アニメ『クレヨンしんちゃん』のネコバスを参考にしています。保護者の朝の負担を減らすことができ、実際にある園では、「子供は楽しいと思う」や、「行事でみんな仲良く、チームワークもあつて素晴らしい」という結果が出ています。

① 「ネコバス」については、子どもたちに喜ばれ、楽しく乗車できる素晴らしい提案だと思えますので、現在使用しているマイクロスバスをラッピングするなど、子どもたちに喜ばれるバスになるよう

検討してまいります。

## 防災訓練について

澤岡 汐里香 議員  
岩田 凜 議員  
松元 愛菜 議員



② 避難所の体験をする。避難所は日常生活とは大幅に異なるので、学校の体育館などを利用して簡易ベッド等の設置を実際に行うことやHUGの実

施がいいと思います。避難者の情報や、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置でき、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。HUGは、公民館などの小さな施設でも行うことができ、これを各地域の避難場所実践して、いつ来るかわからない災害に備えてみるのはいかがでしょうか。

① 防災体験施設の設置です。例えば、起震車やVR防災体験車などで、実際に体験した人は、「360度3Dゴーグルで体験する想像以上の迫力と臨場感」とのことです。町でも体験によって普段の生活でも防災を意識できるのではないのでしょうか。

## 令和2年度 議会報告会に 関して

議会基本条例、小山町議会報告会実施規程で、毎年の開催が定められています「議会報告会」ですが、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催しないことで全議員、合意の上決定いたしました。

町民の皆様には、誠に申し訳ありませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

なお、小山町のホームページの【議員名簿】に関しまして、これまで顔写真・住所・連絡先が記載されておりましたが、せんでしたが、それら3項目が11月より追加されました。新しい名簿に変更しましたので、改めてご確認ください。

# わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするために頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺います。

地域の情報発信に、情熱を持って取り組まれている大箕浩さん(61歳)にお聞きしました。



放送し地域の活性化を目指しています。

Q 趣味について教えてください。

大型バイクにて全国を旅しながら、日本の名橋巡りをしています。

Q お仕事について教えてください。

小山町テレビ共聴組合で事務局長をしています。

Q 小山町テレビ共聴組合について教えてください。

昭和35年に設立され、今年12月で60周年を迎えます。

組合員はこの9月で2343世帯を数え、成美、明倫地区のほぼ全域、足柄地区の駅周辺、北郷、須走の一部地域を網羅しています。

自主放送の専用チャンネルにより、小山町議会の放送、地域のニュース、各種行事を

また、今後は地域毎の情報、例えば須走地区であれば冬の積雪の状態など地域ニーズに沿った情報の提供を行いたいと思っています。

Q 小山町に期待することは何でしょうか。

小山中学校は私の母校ですが、その校歌の3番に「郷土に響く文化の鐘よ平和の産業栄ゆるところ」との一節があります。

この文言は小山町の歩んできた道であり、進むべき針路であると思っています。

豊かな文化と平和を創出する産業で、世界に誇れるまちづくりを期待します。

Q 議会に期待することは何でしょうか。

議会は、小山町の現状や将来にかかわる大変重要なことを議論する場だと思っています。

この「場」での議論は、町民に広くそして迅速に伝えるべきです。

今の時代は多種多様な伝達手段が存在しています。この「リアルタイム議会」の実現に小山町テレビ共聴組合が、少しでもお役に立てればと考えています。

(聞き手 室伏 勉)

## 12月定例会の開催予定

- 11月30日【月】町長提案説明
- 12月2日【水】一般質問
- 12月8日【火】総務建設委員会
- 12月9日【水】文教厚生委員会
- 12月16日【水】委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。決定次第、無線放送でお知らせします。

## 議会の傍聴について

現在、新型コロナウイルスの感染防止のため、しばらくの間、本会議等の傍聴自粛をお願いしていますが、12月定例会につきましては、直近の議会運営委員会で決まらせていただきます。

決定した事項は、無線放送やホームページでお知らせいたしますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

## 会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館等で閲覧できますので、御覧ください。

また、町のホームページにも掲載しています。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大により日常生活において今までの生活様式を大きく変えることが求められております。

自粛生活で日々の過ごし方も「閉じこもり」というネガティブの考えでなく、「見方・考え方を今一度考えなおすチャンス」として与えてくれた」とポジティブに捉え、住民幸福度日本一の町を目指しましょう。

9月定例会は決算議会であり、昨年度の予算執行が計画的適正なものであったかを検証する議会であります。各常任委員会毎に細かくチェックしました。また新型コロナウイルス感染症関連等の補正予算等についても同様にチェックしました。

(記 渡辺 悦郎)

## 編集委員

- 委員長 渡辺 悦郎
- 副委員長 小林 千江子
- 委員 室伏 勉
- 委員 室伏 辰彦
- 委員 室伏 豊造
- 委員 室伏 豊造